

くらしの 情報

●●● 相談 ●●●

家事問題相談会

熊本県青年司法書士会が、離婚・DVなどに関する法的問題について無料で相談を受けします。

日時 6月23日(土)

午前10時～午後4時

面接での相談 熊本県司法書士会館2階(熊本市中心区大江4丁目4番34号)

※予約不要

電話での相談

☎364・0800

問い合わせ先

司法書士・杉水

☎294・9301

司法書士・松江

☎363・6555

問い合わせ先

役 場(代表)	☎286-3111
水道センター	☎286-6880
町民憩の家	☎286-4193
養護老人ホーム	☎286-2075
給食センター	☎286-8535
文化会館	☎286-1511
公民館	☎286-2552
男女共同参画センター	☎286-6665
いじめ電話相談室	☎286-1770
浄化センター	☎286-1131
クリーンセンター	☎286-4190
益城斎場	☎286-0877
総合体育館	☎289-2433
スポーツ振興係	☎287-4330
交流情報センター	☎287-8411

電話の際は局番をお間違えなく!!

消費生活に関する相談は 県消費生活センターへ

悪質商法や借金・クレジツトに関するお悩み、いろいろな生活用商品による被害などについて相談に応じ、アドバイスや情報提供を通して、消費生活を支援しています。

県消費生活センター

●相談電話

☎383・0999

●相談時間 月～金曜日

午前9時～午後5時

(祝日・年末年始を除く)

●場所 県庁新館4階

全国一斉「子ども人権110番」強化週間

実施日時 6月25日(月)～7

防災行政無線の放送内容について聞きものがあつた場合は、下記の電話番号によって放送内容が確認できます。

自動応答電話 286-0888



人びとのうごき

※平成24年4月末現在。()内は前月比。

人口	33,584人	(+ 30人)
男	16,084人	(+ 24人)
女	17,500人	(+ 6人)
世帯数	12,636世帯	(+ 16世帯)
4月中の	出生 / 25人	転入 / 182人
	死亡 / 26人	転出 / 151人

食品表示ウオッチャー

県では、県内の食品販売店における食品の品質表示の適正化を図るため、消費者ボランティアによる「熊本県食品表示ウオッチャー」を募集します。

応募期限 7月24日(火)

応募要件 満18歳以上で県内に居住し、日常生活の中で

食品の買い物を行っており、県が行う食品表示制度に関する講習会に参加可能な人

登録期間 2年間

※応募方法など詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ先

県環境生活部県民生活局

くらしの安全推進課「食品表示ウオッチャー担当」

☎333・2290

●●● 募集 ●●●

男女共同参画社会づくり 地域リーダー研修生

男女共同参画社会づくりの推進役として、県と連携しながら、地域で活躍していただくこととなります。

募集人員

①一般研修生 20人

②市町村研修生 10人

研修概要 事前研修(9月下旬)、国内派遣研修(11月上旬)、自主研修(11月～12月)、事後研修(平成25年1月頃)、報告書の作成(平成24年12月～平成25年3月)

募集対象 県内在住の20歳以上65歳未満で、すべての研修課程に意欲を持って参加できる人

募集期限 6月28日(木)

※詳しくはお尋ねください。

問い合わせ先

町男女共同参画センター

「輝らめき館」

☎286・6665

●くまもと県民交流館パレア

男女共同参画センター

☎355・1187